

地方税の控除限度額の計算の特例に関する明細書

事業年度又は連結事業年度				・ ・		法人名		()				
国 税 控 除 限 度 額 (別表六(二)「12」又は別表六の二(二)付表「9」)			1		円		期 末 従 業 者 数 (28の①)		2		人	
事務所又は事業所の名称	所在地		期末従業員数	法人税割の税率		地方税の控除限度額						
				道府県民税	市町村民税	道府県民税 (1) × $\frac{① \times ②}{(2)}$			市町村民税 (1) × $\frac{① \times ③}{(2)}$			
			①	②	③	④	⑤					
		3	人	%	%	円			円			
		4										
		5										
		6										
		7										
		8										
		9										
		10										
		11										
		12										
		13										
		14										
		15										
		16										
		17										
		18										
		19										
		20										
		21										
		22										
		23										
		24										
		25										
		26										
		27										
合 計		28										

別表六（三）付表一の記載の仕方

- 1 この明細書は、内国法人又は連結法人が地方税の控除限度額の計算につき地方税法施行令第9条の7第4項ただし書《道府県民税の控除限度額》又は同令第48条の13第5項ただし書《市町村民税の控除限度額》（同令第57条の2《法人の市町村民税に関する規定の都への準用等》の規定において準用する同令第48条の13第5項ただし書を含みます。）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。
- 2 「国税控除限度額1」は、連結事業年度以外の各事業年度にあつては別表六(二)の「12」の金額を、各連結事業年度にあつては別表六の二(二)付表の「9」の金額を記載します。